

日本労働年鑑 第50集 1980年版

The Labour Year Book of Japan 1980

第一部 労働者状態

III 賃金と労働時間

2 労働時間

労働時間の動向

労働省「毎月勤労統計調査報告——全国調査」によると(第44表)、調査産業計の一九七八年の平均総実労働時間は一七五・二時間で、前年の一七四・七時間にくらべて〇・五時間(〇・三%)の微増、製造業では同じく一七五・六時間で、前年の一七四・五時間にくらべて一・一時間(〇・七%)の増となっている。

総実労働時間のうち所定内労働時間は、調査産業計で一六二・九時間(前年一六二・七時間)、製造業で一六一・九時間(前年一六一・五時間)で、それぞれ〇・一%、〇・二%微増している。所定外労働時間は、調査産業計で一二・三時間(前年一二時間)、製造業一三・七時間(前年一三時間)で、やや増加をみている。このように調査産業計、製造業とも総実労働時間が若干増加したのは、所定外労働時間が増加したからであり、景気の回復を反映しているといつてよい。

規模別の労働時間を製造業についてみると(第45表)、まず総実労働時間では五〇〇人以上が一七一・七時間(一〇〇)であるのにたいして、一〇〇~四九九人の規模は一七四・四時間(一〇一・六)、三〇~九九人の規模は一八二・八時間(一〇六・五)である。企業の規模が小さくなるにつれて総実労働時間は長くなっている。

所定外労働時間の規模別格差をみると、五〇〇人以上の規模が一五時間(一〇〇)であるのにたいして、一〇〇~四九九人の規模は一三・二時間(八八)、三〇~九九人の規模は一二・七時間(八四・七)となっており、前年にくらべていずれの規模の企業も所定外労働時間は増加している。前年と同様に、規模の小さい企業ほど所定外労働時間が少なく、総実労働時間とは逆の格差となっている。ということは所定内労働時間は、企業の規模が小さいほど長いことを意味している。

つぎに、製造業の規模別労働時間の対前年同期増減率を第46表によってみると、まず総実労働時間については五〇〇人以上の規模が〇・三%増、一〇〇~四九九人の規模が〇・九%増、三〇~九九人の規模が〇・八%増となっており、一〇〇~四九九人の規模の企業の増加率が高くなる傾向がある。所定外労働時間をみると、五〇〇人以上の規模が一・八%増、一〇〇~四九九人の規模が九・三%増、三〇~九九人の規模が七・二%増となっており、これまた一〇〇~四九九人の規模の増加率が高い。前年は五〇〇人以上の増加率が高かったが、景気の回復によって中小企業の生産が増加したことの反映であろう。

週休二日制

労働省の「賃金労働時間制度総合調査報告」(七八年)によると(第47表)、なんらかのかたちで週休二日制を採用する企業は四四・七%で、前年にくらべて一・一%増加している。これを形態別にみ

ると、月一回が一五%、月二回が一・二・三%、隔週が九%、月三回が二・九%、完全が五・六%となっている。完全週休二日制は、前年五・二%であったから、〇・四%の微増にとどまったといつてよい。七〇年代に入ってから週休二日制の普及はいちじるしいものがあつたが、七三年末の“石油ショック”とそれにひきつづいた不況によって普及のテンポは停滞している。

企業規模別にみると、一〇〇〇人以上の規模の企業では、なんらかのかたちの週休二日制の採用が八八・四%に及んでいる。このうち完全週休二日制は三二・八%で前年より一・四%、月三回が一四%で前年より三・五%、隔週は一四・二%で前年より〇・四%増加し、逆に月二回が一四・三%で前年より〇・一%、月一回が一三%で前年より一・七%減少している。すなわち大企業においては週休二日制の内容が若干改善されているといつてよい。

一〇〇～九九九人の規模の企業では、週休二日制の採用率が六一・一%で前年より二・二%増加している。形態別では完全週休制が一〇・九%で前年より〇・五%、月三回も五・二%で前年より〇・六%、隔週も一・三%で前年より〇・九%それぞれに増加しており、逆に月二回は一六・一%で前年より一・四%減少をみている。三〇～九九人の規模の企業では、週休二日制の採用率は三六・六%で前年の三五・九%よりも微増している。この規模の企業においては完全週休二日制が二・五%、月三回が一・六%といった具合に比率が低く、月一回が一四・四%と比率が高くなっている。週休二日制とはいいいながらもっとも初歩的段階にとどまっている企業が多い。

労働省の前記調査によって、週休二日制の適用を受ける労働者の割合を産業別にみると、電気・ガス・水道・熱供給業(九七・三%)、金融保険業(九六・八%)のほか、製造業では石油・石炭(九六・六%)、化学(九五%)、輸送用機器(九三・三%)、電気機器(九二・九%)、非鉄金属(九一・一%)、精密機器(九一%)の業種で九割を超えている。一方、建設業(三七%)、サービス業(五一・二%)のほか、製造業では、木材・木製品(二七・三%)、なめし皮・毛皮(四一・三%)、家具・装備品(四四・八%)などが五割を下回っている。完全週休二日制の適用割合が高いのは、輸送用機器(七〇・九%)であり、ついで電気機器(六八・八%)、石油・石炭(五二・五%)の順となっている。

週休以外の休日および夏季休暇

週休以外の平均休日日数は、調査産業計で一六・五日であり、前年の一六・二日から若干増加している。日数階級別の企業分布をみると、一五日～一九日のものの割合が四三・九%ともっとも多く、二〇～二四日は二六・四%となっている。企業規模別に平均休日日数をみると、一〇〇〇人以上の大企業は一六・八日、一〇〇～九九九人の規模の企業は一六・八日、三〇～九九人の規模の企業は一六・四日である。また産業別にみて休日日数をもっとも多いのは金融・保険業の一八・三日、ついで製造業一七・六日、電気・ガス・水道・熱供給業一七・五日となっている。

休日の種類別では、「国民の祝日」九・二日、年末年始の休日四・〇日、夏季休暇用特別休日二・一日、その他一・二日である。夏季休暇用特別休日を実施している企業は六五%にのぼっており、前年の六二%より若干増加している。

【参考資料】(1)労働省「昭和五三年労働経済の分析」、(2)労働大臣官房労働統計調査部「労働統計月報」、(3)春闘共闘委員会編「一九七八年春闘白書」、(4)総合労働研究所「団体交渉のための賃金資料」(一九七八年一二月)、(5)労働法令協会「賃金通信」、(6)労働旬報社「賃金と社会保障」、(7)産業労働調査所「賃金実務」、(8)労務行政研究所「労政時報」

発行 1979年11月10日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年9月25日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1980年版(第50集)【目次】 次のページ→ ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
